

分離契約

この日付のこの分離契約 12月12日、2012年

間に：

メイソンケネス

("夫")

と

多摩呉ケネス

("妻")

背景：

- 夫と妻は、合法的に結婚していた1996年8月22日大阪、日本である。夫と妻の間で開発してきた一定の違いがあるため、彼らはこの契約の条件の下で、互いに分離して暮らすことに同意します。
- 夫と妻は、本契約に反映され、すべての金融問題で互いに、完全に公正かつ正確な情報開示を行っている。
- 本契約の条項に対処事項を解決することを意図しており、それが離婚の最終判決に組み込まれています。夫と妻は、離婚の最終判決に作られており、正式に組み込まれたこの分離契約することで合意しました。
- 夫と妻、それぞれが夫婦関係と本契約の条項に起因する彼または彼女の法的権利に関して彼らの弁護士に相談してきている。
- 夫と妻は、それぞれ自主的に本契約を締結しており、本契約に署名する誰もが余儀なくされ、夫と妻の両方が、彼らは音メンタルヘルスであることを確認されていない。

- 6. いかなる紛争が本契約の執行に関して疑義が生じたときは、勝訴当事者は、彼または彼女の合理的な費用と弁護士費用を請求することはできません。
- 7. 相互の約束と条項、本契約に含まれており、他の貴重な対価、ここに記している対価の受領と充足性を考慮して、両当事者は、次のとおり合意する。

別に分けると生活

- 8. 夫と妻は別々と離れて以来住んでいた 2012 年 11 月 25 日。いずれの当事者も、意志 出席する その他の 招待や承認なしに生活空間や作業。



子供

- 9. すなわち結婚の 3 人の子供があります：

名称：	生年月日：
アンドリューケネス	1997 年 1 月 11 日
ロベスケネス	1999 年 10 月 21 日
ライアンケネス	2001 年 5 月 16 日

子どもの監護権

- 10. 夫と妻は、唯一の法的な親権は、子供の最善の利益であることに同意するものとします。ザ 夫と 妻は妻が唯一の法的な親権を付与されることに同意する、との第一次の権利を持っている 子どもの最善の利益のために健康、教育、福祉の問題に関する事項を決定。ザ 唯一の法的な親権を付与されていない親が影響を与える緊急の意思決定を行うことができる 子どもたちが第三者の身体介護や制御になっている子どもたちの健康や安全。ザ 夫と 妻は、唯一の法定の付与に同意するものと 一方の当事者への親権は、他のを奪うしない 子供に関する情報へのアクセスの当事者。

11. 夫と妻は、夫がして、次の訪問スケジュールを持っていることに同意するものとし
:

訪問は、学校の休日と祝日の間にある。

養育費

12. 夫の量で養育費を支払うことになりました ¥30,498,423.33 JPY 妻へ毎年。養育費 支払
いが開始されます 2012 年 12 月 12 日。

13. 夫の合計を支払うことになりました ¥30,498,423.33 JPY 子どもの無保険者の医療のために
妻に毎年 このようなレッスン、洋服など育児費のため、その他の臨時費用のコスト、およ
び 輸送。チャイルド これらの費用のためのサポートの支払いがオンに開始されます 2012
年 12 月 12 日。

14. 夫は、利益のために、医療および歯科保険を含む健康保険を、維持していきます のアン
ドル ケニス、ロベスケニスと ライアン ケニス

15. 子どもサポートの支払い、無保険の医療費への拠出、育児費や 臨時費、および健康保険
の維持がある限り、子はそのまま続行されます 過半数と親に経済的に依存歳未満。

配偶者のメンテナンス

16. 夫の量で配偶者のメンテナンスを支払う ¥9,535,738.39 JPY 妻へ毎年のようになるまで
妻としての時間は、内縁関係や金型内の別の人と再婚または同居 来る方 最初。配偶
者からのメンテナンスの支払いがオンに開始されます 2012 年 12 月 12 日。

17. そのメイソンケニス 和を支払った ¥8,701,259.61 JPY ドルのへ 多摩呉ケニスの合計額か
ら ¥40,051,019.77 JPY この日に 2012 年 12 月 12 日

18. そのメイソンケニスの残高を支払うことである ¥31,322,498.18 JPY 日以前の第 2 回 月、
2013

19. すべてのそのような支払いは公認または銀行小切手に支払わいづれかによってなされる 多
摩呉ケニス または で必要とされる個々の/人/弁護士として 多摩呉ケニス。

20 ドル、そのような支払いは、時間に行われていません 多摩呉ケニス に宣言する権利を有す
るもの メイソン ケニス 全体資格が原因と支払われ、かつ直ちにに対して判決を入力する

こと メイソンケネス 未払い金額と資格プラス有するいかなる裁判所に未収利息のため管轄。

資産

21. ザ当事者は、彼らが所有するすべての資産の分割合意かが保有していることを認める 彼らのように夫婦財産または別のプロパティ。当事者は、これらの資産のすべてにの所持している その彼または彼女は、それぞれ権利がある。

借金

22. 当事者は任意の債務がないように固定、またはプロパティの任意の項目に起因することに同意している いずれかの当事者が本契約に基づき供給されていると、受信者の責任と なります 特定のプロパティ。

23. どちらの当事者は相手方の信用上の任意のさらなる債務または負債が発生します。蓄積された任意の借金 本契約の日付の時点で債務が発生したかどうかにかかわらず、個々の当事者の債務です 共同信用の結果として。

一般規定

24. ザ夫と妻は、速やかに署名し、効果を与えるために必要な他のすべての文書に与える 本契約の条項に。

25. この協定は彼らの関係について夫と妻の間の完全な合意が含まれています 互いに。これは、当事者間の以前の書面または口頭の合意に代わるものです。

26. すべきである本契約のいずれかの部分は、無効、執行不能、または void であることが裁判所によって保持される このような保持は、本契約の残りの部分を無効にするか、排尿の効果を持っていないでしょう、と 当事者が部分がそう無効、執行不能、または void であることが開催されていることに同意する、とみなされます、修正範囲を縮小、あるいは妥当性の目的のために必要な範囲のみに打た そしてこのような保持の管轄で施行。

両当事者が取得した後 27.The 夫と妻だけで書面で本契約を変更することができる 変更に関する法的助言。

28. で紛争が本契約に関して発生し、当事者が問題を解決しようとしているイベント 交渉や調停を通じて、事前の訴訟を開始する。

当事者がの実行時に、その状況と認識し、同意すること 29. にもかかわらず 本契約には含めて、何らかの理由で変更しますが、の一般性を制限することなく、可能 前述の、年の経過は、このの条項に厳密に拘束されることにもかかわらず、彼らの意図である すべての回で合意。

30. この契約は各当事者が行動することに同意している当事者間の受託関係を作成します 本契約のすべての面で他の方に扱う誠実かつ公正の最大限と。

31. ザ当事者が合理的に必要とされるなど、さらにドキュメントを提供し、実行することに同意 本契約の各条項に完全な効力を与える。本契約の

32. ザ見出しはそれの一部を形成しない、とのために挿入されたものとみなされます 利便性だけ。


33. この契約は拘束され、当事者の利益のために保証され、それぞれの 相続人、執行者、管理者、および譲受人。

34. もし夫と妻の和解、本契約の条項は、当事者ない限り、有効に存続します 書面でそれを取り消す。

35. この契約はのみ終了またはそれらの両方が署名した書面で当事者によって改正することができる。

以上の証拠として、当事者は、正式にこれに自分の署名を貼付している 第 12 回 の日 12 月、2012。

夫が署名した
の存在下で：



WITNESS

隆宏剛法律事務所、



MASON KENNETH

妻が署名した
の存在下で：

合



WITNESS

良一次郎法律事務所、



TAMA WU KENNETH

意